

平成27年 第5回臨時会

# 大 樹 町 議 会 会 議 録

平成27年 7月30日 開会

平成27年 7月30日 閉会

大 樹 町 議 会

# 平成27年第5回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

平成27年7月30日（木曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第67号 平成27年度大樹町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 6 議員の派遣について

## ○出席議員（12名）

1番 船戸健二	2番 齊藤徹	3番 杉森俊行
4番 松本敏光	5番 西田輝樹	6番 菅敏範
7番 高橋英昭	8番 安田清之	9番 志民和義
10番 阿部良富	11番 柚原千秋	12番 鈴木千秋

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	酒森正人	副 町 長	布目幹雄
総務課長	松木義行	企画課長兼 商工観光課長兼 地場産品研究 センター所長	黒川 豊
町民課長兼 税務課長	林 英也	保健福祉課長	村田 修
農林水産課長兼 町営牧場長	瀬尾裕信	建設課長	小森 力
水道課長兼 大樹下水終末 処理場長	鈴木敏明	会計管理者兼 出納課長	高橋教一

病院事務長	伊勢 巖 則	特別養護老人ホーム 所 長 兼 老人デイサービス センター 所 長	瀬 尾 さとみ
教 育 長	浅 井 真 介	学校教育課長兼学校 給食センター所長	吉 岡 信 弘
社会教育課長兼 図書館 長	角 倉 和 博	農 業 委 員 会 長	鈴 木 正 喜
農 業 委 員 会 事 務 局 長	森 博 之	代 表 監 査 委 員	澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長	山 下 次 男	係	長	鎌 塚 喜代美
---------	---------	---	---	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、平成27年第5回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

5番 西田輝樹君

6番 菅敏範君

7番 高橋英昭君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長安田清之君。

○安田議会運営委員長

議会運営委員会報告を申し上げます。

7月28日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期について協議をしたので報告申し上げます。

本臨時会への提出案件は補正予算1件であり、よって会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議の結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるようお願いを申し上げます。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒森町長

それでは、平成27年7月13日開会の第4回町議会臨時会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の町立病院の皮膚科専門外来の開設についてですが、帯広市内の病院や広尾町で開設されている専門外来に通院されている町民の方がかなりおられることから、厚生病院に開設について要望をしまいましたが、このたび10月から月2回、医師の派遣をいただけることになりました。

利用者の皆様の通院時間や交通費の縮減とともに、地域医療の一層の充実に大きく期待をしているところでもあります。

今月14日に、町立病院の岩淵医院長とともに、厚生病院の菊地医院長に、私もご一緒してご挨拶をさせていただいたところでもあります。

なお、皮膚科の開設に伴う病院条例の改正や関連予算の措置につきましては9月の定例会にご提案をさせていただきたく、よろしくお祈りを申し上げます。

2番目の財産の処分についてですが、緑苑の分譲地、1区画を記載のとおり270万円で売却いたしました。これにより、緑苑地区の分譲地は残り2区画となっております。

3番目の農作物の成育状況については、4ページに別紙ということでつけておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

4番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により4件の工事請負契約を記載のとおりの内容で締結しておりますのでご報告をいたします。

5番目のその他、来町者及び会議出席等については、後ほどお目通しをいただきたいと考えておりますが、会議等で7月15日、大樹町総合教育会議ということで、新たな教育委員会制度に基づいて総合教育会議を開催いたしました。

以上をもちまして、行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

安田清之君。

○安田清之君

行政報告の中に、7月28日、民主党北海道第11区総支部十勝地域政策懇談会という文言が入っております。そこで、どのような地域の陳情をしたのか、何をしたのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

会議出席等の中で、28日に民主党北海道第11区総支部十勝地域政策懇談会が帯広市で開催をされました。各管内の首長、また町村長がいないところは副町村長が出席をして、それぞれ各自自治体における要望事項について要望をしたということでもあります。

大樹町からは13件の項目について要望をいたしました。継続が12件、新規が1件という内容であります。各町村に割り当てられた時間が限られておりますので、その中から大樹町2点の要望をさせていただきました。

1点目については、帯広広尾間の高規格道路の早期着工、早期完成についての要望をさせていただいております。ご承知のとおり、この3月に忠類大樹、大樹町の入り口まで高規格道路が整備をされました。ただ、この高規格道路につきましては、帯広広尾間という計画がございまして、大樹以降、大樹広尾については未着手という状況が続いているところでもあります。

この高規格道路、物流はもとより救急搬送等にとっても非常に重要な役割があるということも踏まえまして、早期の実現について要望をさせていただいたところでもあります。南十勝中札内以降、各町村からも、この高規格道路の早期の実現については同様の要望がございました。

もう1点につきましては、13項目の中ではありませんが、私の大樹町として、今回、ロシア海域でのサケマス流し網漁の来年以降の禁止ということも踏まえまして、大樹町の漁業者にとっても大きな今後、経済的な打撃があるというようなことも踏まえまして、国、道としてしっかり対応いただけるように、その13項目以外ではありましたが、あえてその部分については要請をさせていただいたところでもあります。

内容について、以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹君

3ページの7月25日、26日の平成27年度相馬市の野馬追祭の関係なのですけれども、これ、例年と行程表が変わって1泊2日で25日、26日の行程表になっているのですけれども、その辺の行程表の内訳と何名で参加されたのかお聞きしたいです。

○議長

酒森町長。

○酒森町長

会議出席等の関係で、25日、26日ということで相馬市の野馬追の日程を載せさせていただいておりますが、野馬追自体は25日、26日で、私どもが参加したのが25日、26日ですが、行程の関係で行ってきた期間については27日までの3日間、2泊3日で行っております。大樹町から参加をしたのは6名であります。

○議長

齊藤徹君。

○齊藤徹君

最後に確認したいのですけれども、参加6名されたのですけれども、議会からは正副2人出席されたのですけれども、あと4名は特別職と役場職員という形によろしいのですね。

○議長

酒森町長。

○酒森町長

今回、相馬市から野馬追の開催の連絡がありまして、大樹町から6名の参加ということで返答をさせていただきました。

内容につきましては、議会から2名、特別職として私と教育長の2名、随員の職員ということで、農業委員会の森事務局長の1名。あと1名については、私の妻を正式な参加という形で、相馬市のほうに6名ということで報告をさせていただいております。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 議案第67号

○議長

日程第5 議案第67号平成27年度大樹町一般会計補正予算(第4号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第67号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成27年度大樹町一般会計補正予算（第4号）をお願いするものであります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,122万7,000円の追加をお願いするものでございます。

内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

#### ○議 長

松木総務課長。

#### ○松木総務課長

それでは、議案第67号平成27年度大樹町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,122万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億235万4,000円とするものでございます。

最初に資料でご説明いたしますので、3ページをお開きください。

最初に総務費、文書広報費、ホームページ管理運営事業、委託料で37万8,000円の増額。財源は、全額一般財源でございます。町の公式ホームページに掲載しておりますふるさと納税のウェブサイトにつきまして、PRの強化による寄附金の拡大を目的に、より利用しやすく迅速な情報更新が可能となるよう、レイアウトやシステムの一部改修に要する経費を計上してございます。

次に、同じく総務費、企画費、都市間交流推進事業、旅費及び需用費で129万1,000円の増額。財源は、全額一般財源でございます。台湾高雄市大樹区との友好都市の締結に当たり、台湾での調印式への訪問団の旅費や記念品、大樹町にお越しになられる際の記念品や歓迎レセプションの経費を計上してございます。

次に、商工費、商工振興費、商工指導対策事業、負担金補助及び交付金で944万円の増額。財源は、国道支出金、道支出金を見込んでございます。

国の平成26年度補正予算で措置されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起生活支援型事業として、全国各地でプレミアム付き商品券やふるさと旅行券事業の取り組みが行われていますが、北海道庁といたしましては個人消費に一部弱い動きが見られること、地域の実情に応じて消費意欲をさらに高める取り組みを進めようとする市町村への支援も重要であることを踏まえ、事業計画の見直しや変更による予算のやりくりを前提に追加発行を希望する市町村の調査を行うとともに、道庁内部や国、道との調整を進めているようにお聞きしてございます。

これを受けて、町では商工会と協議し、前回の状況も踏まえ、プレミアム率は同じ30%、発行総数を3,000セットで第2弾を実施することとし、今回の補正において、プレミア



ム相当額及び商品券印刷費などの助成経費を計上させていただきました。

なお、より多くの町民の皆様にご利用いただけますよう、販売方法の見直しや購入できる方についての制限を検討してございます。

次に、同じく商工費、観光振興費、観光振興対策事業、役務費と使用料及び賃借料で11万8,000円の増額。財源は、一般財源でございます。

先ほどご説明したふるさと納税のPR強化による寄附金の拡大を図るため、寄附の申し込みを手軽にインターネット上で行えるふるさと納税の専門サイトへの接続と、その利用料、インターネットからの申し込みに伴う寄附金の収納事務の簡素化を図るためのクレジット決済の導入及び利用に要する経費を計上してございます。

以上、合計で1,122万7,000円の増額となり、財源内訳といたしまして、特定財源、国道支出金が944万円、一般財源が178万7,000円のそれぞれ増額となるものでございます。

次に、第1表歳入歳出予算補正をご説明申し上げますので、2ページをお開きください。

歳出の部、補正前の額59億9,112万7,000円、補正額、2款総務費及び7款商工費で1,122万7,000円の増。計で60億235万4,000円。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、1ページをお開きください。

補正前の額59億9,112万7,000円、補正額、15款道支出金及び19款繰越金で1,122万7,000円。計で60億235万4,000円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

志民和義君。

#### ○志民和義君

商工費の関係ですが、プレミアム付き商品券のことについて、ご説明ではより広く町民の方々に購入することで見直しをしたいということですが、その見直し内容ですね。中には、夜働いていて昼間買いに来れないという声もあったので、そういう点はいかがなものでしょうか。

#### ○議 長

黒川商工観光課長。

#### ○黒川商工観光課長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

前回、プレミアム3,000円をつけて5,000セット販売したところ、こちらの予想に反しまして翌日の朝のうちに売り切れたという状況でございまして、買えなかった方から不満の声もお聞きしているところでございます。

それを踏まえまして、今回3,000セット用意させていただきましたけれども、その3,

000セットの販売方法としましては事前予約ということを考えてございまして、まだ調整中でございますけれども、あらかじめチラシに応募はがきをつけまして、1世帯3セットまで買えるのですけれども、前回3セットまで買った方はご遠慮願って、買えていない方を優先で申し込みを受けて販売したいということで考えております。そうすると、会場にその時間に来れない方も事前に申し込みをしておいて、販売開始の間に取りに行けばいいというような形をとろうと思っております。

以上です。

○議 長

ほかに質問ありませんか。

阿部良富君。

○阿部良富君

今の課長の答弁で、何ほか配付を改善するみたいですがけれども、私の希望としては、やっぱり大樹町にいる老人の方々、また、へき地にいる遠い方々のそういう人方に希望を取りまとめて私は配付したほうがいいと思いますけれども、そこら辺を何とか再考していただきたいと思います。お願いします。

○議 長

黒川商工観光課長。

○黒川商工観光課長

ただいまのご質問でございますけれども、チラシを広報紙に挟みまして、十分な期間をとって郵送で申し込めるようにしますので、お年寄りの方、へき地の方も申し込めるかなと思います。

字を書くのが不自由な方、あるいはポストまで行くのが大変な方もおられるかと思っておりますけれども、その辺はご近所で助け合ってくださいとか、ご家族の方の助けをいただきながら、あるいは、もし、電話で問い合わせをくださいというふうにもなっていますので、電話をいただければ私どものほうでも何らかの対応ができるかなと思っております。きめ細かくはやりたいなと思っております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹君

企画費の台湾、大樹の友好都市の締結訪問団の費用について聞きたいのですけれども、まずこれ旅費の費用、需用費の消耗品、食料費の詳細を聞きたいのと、何名で訪問団を結成して向こうへ行くのか聞きたいのと、それと、3月に予算を認めて5月の末に向こうのほうのライチ祭に行ったと思うのですけれども、わずかまだ2カ月、3カ月しかたっていないのに、なぜ締結を急ぐのか、その辺を聞きたいです。

また、旅費の渡航日程、どれくらいの日程行って、向こうでどのような形式で締結式が行

われるのか聞きたいのと、もう一つ、最後は、我々大樹町は第一次産業が主で、産業で成り立っているのですけれども、産業団体それに係わる検疫団体だとか防疫団体の方は、新聞の報道、例えば町の広報紙を台湾と締結を行う、友好都市を行うのだということで交流を深めるということで、一部の中では病気の関係で極力自粛をお願いしたいという声もあります。そういった中で、いまだに向こうは偶蹄目の口蹄疫、鳥インフルエンザが発症している段階なのですけれども、まだ正常化はしていませんよね。そういった中で、今、向こうの台湾の状況はどうなっているのか、その辺ちょっと聞きたいのですけれども。

#### ○議 長

酒森町長。

#### ○酒森町長

ただいま齊藤議員から、今回、補正で上げさせていただきました都市間交流推進事業、台湾との交流の関係のご質問をいただきました。

今回、調印に至った経過と台湾で発生しております口蹄疫の内容について、私からご答弁をさせていただきたいと思えます。

旅費等の内容等につきましては、後ほど担当のほうから説明をいたしますので、ご了解をいただきたいと思えます。

台湾高雄市大樹区との交流につきましては、過去7年程度の経過があるというところは議員各位もご承知なのかなというふうにも思っております。

最初に訪問を実施いたしましたのは2011年からでありまして、それから今年度5月にライチ・パイナップル祭のほうに観光という部分で訪問をさせていただくまで、大樹町からは都合3回の訪問を実施しているところでもあります。また、高雄市大樹区側からも、過去に一度お越しいただいたという経過があります。

5月に行ったときには、観光プロモーションというような目的でお邪魔をさせていただきましたが、このたび台湾側から、9月に柏林公園まつりに訪れる段階で友好都市の調印を結びたいという強いご意志を大樹町のほうにお寄せいただきました。また、それにつきましては、7月28日に大樹町のほうに届いたのですが、7月23日付で高雄市の市長、陳市長からも、大樹町に対して今後の交流を進めたいという正式な公文書もいただいているところであります。

大樹町といたしましては、本来、もし仮に調印をするということで6月の定例会でも私にご質問いただいておりますので、私その段階では年内に調印を結べるような運びに持っていければというお話をさせていただきましたが、台湾側から9月に大樹町で訪問したときに調印を行いたい。また、可能であれば、台湾側が訪れる前に大樹町から台湾のほうにお越しをいただいて、調印の式をさせていただきたいというお申し出もありましたので、今回、補正をさせていただいたところであります。

口蹄疫についてですが、台湾での口蹄疫の発生している地域は金門県というところだというふう聞いております。金門県につきましては、台湾の領土ではありますが、中国本土の

すぐそばで、台湾から遠く海を隔てた島の地域というふうにお聞きをしております。金門県も台湾であるということを考えれば、国としての口蹄疫はいまだ終息できていないということは、私も承知をしております。

北海道の観光の部分で台湾からの来道者が、北海道内の観光では、海外からの来道者としては一番多いというようなことも聞いておりますが、私ども、今回の友好都市の締結に向けて、台湾での口蹄疫の発生が終息していないという部分も踏まえて、衛生管理、そういう部分の対応については十分最新の注意を払って臨みたいというふうに考えております。

これ以降については、担当のほうから説明をさせていただきます。

**○議 長**

黒川企画課長。

**○黒川企画課長**

それでは、質問をいただきました旅費の内訳等につきまして申し上げます。

交通費としまして、航空運賃、単価が5万2,000円で見積もっております。6名でございます。また、空港税、空港燃油代が8,000円、バスのチャーターが1人当たり1万円程度という見積もりでございます。また、日当が、町長随行になりますので単価が1日6,000円で、4日間で2万4,000円。ホテルが3泊で1万8,000円の5万4,000円を見積もっております、これの6名分ということでございます。

また、諸経費としまして記念品で、内容はまだ決まっておりませんが、20万円程度を考えております。

また、こちらに9月に来られるときの対応としまして、もともと10万円予算を見ておりますけれども、それに加えまして記念品等、あるいはレセプションの部分で20万円を見ております。合計して30万円で対応したいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議 長**

齊藤徹君。

**○齊藤徹君**

今、町長の答弁の中で、9月には大樹に来て調印式をしたいと。その前に、大樹から台湾に来ていただいて調印をしたいと。これって一方的ですよ。台湾の熱い思いがあつて締結をするのか。でも、大樹町は親善友好を結ぶ目的は何なのか。ただ向こうが言うから、熱い思いからやるのだというのであれば、私は今の友好都市の調印式は延期すべきだと思いますよね。まして、町民にも情報を発信しています。広報紙、メディアを使って。でも、確かに町長は、友好都市の締結は町長の判断でできるのですけれども、国内と国外では考え方が違うと思うのですよね。国外ですと生活習慣も違う、文化も違うといったら、やっぱりそれなりの町民の、生活に余裕があるとか時間に余裕がある人はいいいのですけれども、日々働いている人にはなかなか厳しい状況なのですけれども、町民にこれどうやって理解を求めていくのか、その辺ももう少し聞きたいのですけれども。何も目的もないで、調印式を向こう

側の熱い思いでやるのであれば、私は調印式は延期すべきだと思います。きちんとできてからやってもいいのではないかと思うのですよね。それはこれからでも間に合うと思うのですが、その辺を再度聞きたいのと、それと9月に多分、柏林公園まつりに来るのだと思うので、そのときに調印式が行われるのですけれども、そのときに予算として30万円、10万円と見ているのですけれども、そのときには補正だとか一般予算の款、目、節の持ち出しはないということで、あくまでもこれでいくということですね。よろしいですね。

それと、口蹄疫の関係ですけれども、確かに今年発生した金門県は中国本土に近いです。でも、国の農水省は、あくまでも今厳しく見ているのは韓国、中国の本土、台湾です。国は、水際対策として、人が往来する物流航空に対しては、都道府県振興局できちんと水際対策しなさいよということで発令されているのですけれども、この行事を行うとしたら、大樹町としての水際対策はきちんと万全の注意を払ってやるって、今、町長おっしゃったのですけれども、例えば具体的にどのようなことを考えているのかお聞きしたいです。

#### ○議 長

酒森町長。

#### ○酒森町長

ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、交流の調印の時期というところでありますが、9月に台湾側が大樹町にお越しをいただいて調印をしたいというご意向がございます。また、その前段で、先ほどお話ししたとおり、大樹町から台湾のほうに高雄市大樹区のほうに出向いて調印をしていただきたいというご要請もありました。日程の部分については、正直、台湾側のご意向が強いというふうには考えております。

高雄市との友好交流関係につきましては、過去7年間の実績もでございます。町民の皆様にも、今までの経過等も含めて、広報紙であるとか、または役場のロビーにも、昨年いただいた鉄橋の模型も含めてもう半年以上、今年の11月ぐらいからだと思いますが、長い期間見ていただいて、交流の経過も含めて情報を発信させていただいているところでもあります。

交流のあり方ですが、私ども今回、行政の立場で相互に調印をさせていただくというところで、この友好都市の締結以降、私ども期待しているのは民間サイドでの交流を促進させていただきたいという強い思いを持っております。台湾側への訪問については、是非、昨年大樹町内で設立をさせていただきました日台親善協会を窓口、中核として民間での交流を進めていただきたいというふうに思っておりますし、それに対する町としてのご支援についても、調印、締結以降はどういうことができるかも含めて、多くの皆様とご相談をさせていただきたいと思っております。

また、相互交流ということでもありますので、台湾側からの人的な部分、または物資的なものの交流についても大樹町として大きく期待をしているところでもあります。柏林公園まつり等で台湾の物産を販売できないかということ。また、台湾側から大樹町へ多くの方々がお越しをいただいて、その中で、日本の文化であるとか、食生活であるとか、多くのものを体

験していただければなというふうに今後期待しているところでもあります。

口蹄疫の関係について、説明としては重複する部分があるかと思いますが、畜産業にとって家畜衛生というのは本当に大切なものだということは、私も十分理解をしているつもりです。訪問の際であるとか、または訪問した者が大樹町へ戻ってきた場合についての家畜衛生に対する防疫、必要な処置については、それぞれきちんと対応していただくということが肝要だと思っておりますし、台湾側から大樹町にお越しいただいた際にも、畜産施設等には軽々に近づかないような配慮もしたいと思っておりますし、足元の消毒等についても必要なものは万全を期して講じていきたいというふうに思っております。

あと、今回の補正の中で、こちら側にお越しいただいた部分の補正をさせていただきました。従前の、この国際交流の部分、交流の部分での予算、既存の予算もありますので、今回補正でお認めいただいた部分も含めて、その範囲で大樹町での関係する行事についての費用を賄いたいと考えております。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹君

最後なのですけれども、何か大樹町として具体的に、本当に何を目的にして、何を指針にして親善交流をやろうとしているのか、なかなか見えないのですけれども、その辺、再度聞きたいのですけれども。

それと、締結後、今、家畜衛生のことが出たのですけれども、例えばこれから町民も何らかの形で人の往来、物の往来というのが盛んになるのですけれども、町民に道の保健衛生だとか家畜衛生あたりも出しているのです。来道する場合は、口蹄疫やら注意しなさいよと、そういう道民に対しても、リーフレット、パンフレット、そして注意して啓発運動をやっていますよね。大樹町も、それぐらいのことをやっても、町民に語りかけるのも、これも立派な大樹町の水際対策だと思うのですよね。幾ら現地で消毒する、石灰をまく、これは当然のことなのです。日常生活の中で誰が行くかわからないから、向こうではこういう状況になっていますよ、だから注意してください。できれば、向こうで履いた靴は向こうに置いてくるような、それぐらいの気持ちの渡航計画を立てるような、町がそういった啓発運動、啓発活動を促進するというのも、これも立派な活動だと思うので、その辺をもうちょっと考えていただきたいのと、最後に、町長おっしゃいました締結後の運営主体、事業主体。民間レベルでやるのですけれども、その民間レベルで間違いはないのか。それと、民間レベルでやる場合、何かと予算が出てくるのですけれども、そういったときは、何か行事があったときには人的支援とか予算の支援とかそういうことの考えはあるのか。その辺、最後お聞きしたいです。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

台湾との交流の内容等についてですが、国際交流であるということも踏まえまして、有効的な交流に発展していければなというふうに考えております。

例えば、子ども交流、また文化的なもの、スポーツなど、また、経済交流までにつながる事ができれば、町の振興、経済の発展にも寄与できるかなというふうに考えているところでもあります。

5月に台湾に観光レセプションで訪問したときに、近隣の町村であります広尾町から台湾の方々、非常に日本の食料として人気がある昆布について、漁組のご厚意で500セット持参して向こうで配布をさせていただきました。そういう部分で、大樹町以外の物産についても、大樹町を窓口として交流を進める中で拡大できれば、この地域にとっても恩恵があるかなというふうに思っておりますので、そういう部分についても近隣の町村に働きかけていきたいというふうに思っております。

あと、口蹄疫も含めて、家畜衛生、防疫の部分についてですが、議員もご承知のとおり、北海道または国から各種いろいろな病気に対する取り扱い等について、対応についてのリーフレット等も発行されておりますので、この台湾に限らず国際的な部分、北海道観光を勧めるという強い意志もありますので、今後、北海道、大樹町も含めて訪問いただける海外の方々が増えてくるというようなことも踏まえまして、そういうリーフレットがありますので、その部分についても、そういうリーフレットを使って、町民に対する啓発活動をしっかりやっていきたいというふうに思っております。

あと、今後、行政同士が調印をした以降、今後の交流については民間レベルでというお話をさせていただきましたが、大樹町に設立をいただきました日台親善協会、大変、今後、台湾との交流の部分で中心的な役割を担っていただけるものと大きく期待をしているところでもあります。

今後、どういう形で交流が進むかということも、協会のほうともご相談をさせていただきながら、大樹町としてどういう支援が必要なのか、それは人的なものなのか、または補助的な予算的なものなのか、または訪問に際しての、例えば大樹町のバスをお出しするとか、いろいろな形の支援が今後考えられると思います。その辺につきましても、親善協会また関係する皆様とともにご相談をさせていただきながら、必要な部分について皆様のご了解を得た範囲の中で進めていきたいと思っております。

#### ○議 長

ほかに質疑ありませんか。

安田清之君。

#### ○安田清之君

2点やらせていただきます。

先ほどから同僚議員がプレミアム商品券、観光振興対策でいろいろお話がありました。ちょっと私の理解が悪いのかもしれませんが、はがきで応募という部分と、何かパンフレットみたいのを出して応募とか、ここら辺が一貫性がないようにお聞きをいたしました。これは

どういう形で、本当にきちんとなっているのかどうか、現実的に。窓口が商工会ですから、町は予算をただ執行して、商工会がきちとした形を整えられないのであれば、町が窓口をやればいいですよ。販売日のという言い方をしておりました。販売日は何日から何日やるのですか。土日やらないですよ。そうすると、働きに行っている方は買えませんよね、応募したって。そうでしょう。商工会、土日やっていないのだから。ここら辺の協議もしていただきたいです。責めているつもりはないのでね、こういう協議を。

それから、わざわざ商工会へ行かなくても町の振興策ですから、これ振興観光。窓口を商工会にしているだけで、現実的に商工会の振興のためにやっているのですから、これはもう立派ないいことをやってくれているという理解はしております。役場でも販売すればいいのですよ。川向こうまで行く方と川こっちにいる方では、距離約七、八百メートルぐらいあるのかな、そうすると買いやすい部分があるのではないかなと。

もう一つ、ここで予算がかかる問題ですから、大樹町には町内会という立派な組織がございます。区長がいないところもあるようでございますが、それはごく一部の地域であって、あとの地域は全部区長さんがおいでになります。であれば、町内外の区長さんをお願いをして1件ずつ回っていただくという方法もあるのではないかなというふうに思います。何日から何日まで申し込みをしてくださいと、予約をとってくださいということで徹底をすることができるのではないかなと。そこら辺をゆっくりと、まだ時間的にはないのかあるのか別にしても協議をしていただきたいなというふうに思いますので、町民の方に喜ばれるプレミアム商品券ですから、十分皆さんの手に渡るようよろしくお願いをしたいと思います。

それからもう1点、今、台湾との締結について、町長も、それから同僚議員がいろいろ説明をいたしました。私の意見を言うと、大変立派な護英断をされたのだなど。

一般質問でもお聞きになって、台湾との締結はしたいという話もしておりましたし、ただ、あそこの中で町長が答弁をした中では、町民の皆さんもというお言葉がありました。この部分は、今回、予算計上されていないことはされていないことで結構でございますが、まだ1カ月ぐらいあるのでしょうか、時間的には。いつ行くのか、ちょっと日程も聞いていないので、日程もまだ、これ予算はされましたが、何月何日から何月何日に行くのですよということがあれば、町の予算を通さなくても実費で行く方もいるかもしれませんよね。これあたりは、町長はどういうお考え。やはり協定って適当なものではない、友好協定というのは。やはり、人と人と、町と町のことをやるわけですから、そこら辺も含んで町長のお考えをまず一つ聞きたいのと、現実的に物産を売る、何かにといろいろ夢はあります。僕は、やはり子どもたちに異国の文化、環境、国のならわし、日本が台湾に今まで行ってきたこと、そういうこともやはり発信を子どもたちにしてほしいなというふうに思います。ただ、今は、親、協会、それに係わってきた方がたくさんおられるのでしようけれども、一生懸命やってこられたのだろうというふうに思います。ですから、今後、友好都市を結ぶ以上は、そういう面のプログラム、大樹としてはどういうふうにくんだよと。物産、大正の長いもを売るんだって、1年、2年で売っているわけではございません。やっぱり、人間との交流、それから窓口等々



で約10年近くかかっているのですよ。ですから、早急に、物が売れないからもうこれはだめだなんていうふうにならないよう、やっぱり異国の文化、日本人の文化、みんな仲よくすれば戦争も起きないわけですから、それも含めてお聞きをしたいと思います。

二つ聞きましたので、ちょっとよろしく願いいたします。

**○議 長**

黒川商工観光課長。

**○黒川商工観光課長**

ただいまのご質問、プレミアム商品券の件につきましてお答え申し上げます。

はがきで応募ということですが、普通の官製はがきで応募ということではなくて、こちらのほうのチラシに往復はがきを印刷しているのを切り取って、それに切手を張って送ってもらうという形ですので、皆さんに同じものが行くというような形を考えております。

また、窓口、役場でも販売ということですが、まずは、今日お認めいただきましたら、来月の広報紙にこのチラシを折り込みまして全戸配布を図りたい。中には、広報紙を見なかったとか、広報紙が来ないところとか、遅く渡る方もいますので、商工会と役場にこのチラシは置いておいて、持っていく人は持って行ってくださいというような形をとりたいと思っております。

交換は、今回、全て事前申し込みにしますので、販売いついつということではなくて、交換をする期間を設けると。商工会のほうでお願いをしていますので、商工会のやっている時間しかないのでは都合の悪い方もいるかもしれませんが、そこは連絡いただければ、多い場合は抽せんになりますので、3,000以上来た場合抽せん、引換券を往復はがきですので当選しましたよとお返ししますから、それを持ってこられる方は権利がありということで、事前に連絡いただければ対応できるかと思っております。

町内会の区長ということも一つの手段かなとは思っておりますが、今回に関しましてはこういったことで個人対応ということで考えております。

以上です。

**○議 長**

酒森町長。

**○酒森町長**

それでは、安田議員ご質問の台湾との交流の関係の内容について答弁をさせていただきます。

今回の訪問につきましては、今のところ8月30日から9月2日までの3泊4日を想定しております。なお、締結式については、台湾側、高雄市側との日程の関係もございまして、9月1日に調印式をやる予定で今のところ日程が組まれているところでもあります。

当初、友好都市の締結の場という、調印の場というようなことで、町にとっても町民の皆様にとっても大変大きな意味のある場であるということも踏まえて、町民の皆様の参加につ

いても検討させていただいたところでもあります。ただ、今回の目的については友好都市の締結調印であるということ。また、日程についても、今日で判断すると1カ月を切るというように非常にタイトな日程であること。また、募集のあり方、または経費の負担のあり方等について、まだまだ詳細な内容について確定できないというようなことも踏まえまして、今回につきましては締結に臨むということの目的で、その部分についてのみの体制で臨みたいというふうに考えているところでもあります。

今後、この調印を契機に町民の交流が進むということがありましたら、ぜひ多くの皆様に訪問していただいて交流を進めたいというふうに思っております。

また、相互交流でもありますので、大樹町にお越しいただいたときに多くの町民の皆様が台湾側の皆様と交流をしていただくということも大切なと思っているところでもあります。

子どもの部分の交流についても、大変多く期待をしているところでもあります。昨年11月に旧鉄橋の模型を高雄市の農林課長と高雄市の市民の方が持参をしていただいて、そのときにも町内をご案内させていただきました。11月であるというときで、ちょっと寒い時期だったのですが、外に水がたまっているところに氷が張っているのを見て大変驚かれて写真を撮っていかれたというようなこともあります。それぞれの国の文化、気候、風土、食べ物、いろいろな部分で新たな発見、新たな体験ができるということも期待をしておりますので、そういう部分で子どもを中心に町民の皆様があらゆる場面で交流できることを期待をしているところでもあります。

#### ○議 長

休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

#### ○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

安田清之君。

#### ○安田清之君

観光振興対策のプレミアムについては、町民になるべく行き渡るよう努力をお願いしておきます。

それともう一つ、台湾の関係ですが、先般、同僚議員が一般質問したときには町民もというお話がございました。だけれども、今回は、予算は予算として、これは私は適正だろうというふうに思っております。しかし、やはり行きたいという方もいるのではないの、これ。立派な調印だよね、少なくとも。実費で行ってもいいのかと言われたときは、町サイドとし

てはどうするのか、ここら辺を現実的にお考えをいただくべきだろうと。

ここに台湾協会というのがありますよね。現実的に、会員が約30名ぐらいいるのだろうと。こういうお祝い事なら、我々は実費でも行きたいというメンバーがおられると。それから、一般の中にもおられるというふうに聞いております。ここら辺の対応というのは、町長としてはどういうお考えなのか。グループで行って、調印とセレモニーとかは別にしても、どういう形になるのか。万が一、調印の場所だけでも見られるのか、見られないのか。町長としては、町の財政に携わっているわけですから、少ない経費で多くのことをきちんとやりたいということで、この6人分の予算を出してきたのだろうというふうに理解は、これは私もします。ただ、一般の方で行きたいよという方がいたときとしてはどういうお考えになるのか。

同僚議員が、病気の関係もあるので十分対処してほしいというお話もありました。現実的には、中国本土からも東京あたりに何万人、何十万人という部分も来ておりますので、これは国の対策のなせるわざで、町単独でなかなか、町は町で対策をしていただく。ただ、行きたいという方があったときには、これは別物だから、調印のときだけどんな形でなされるかは別ですよ。セレモニーも何も。だけれども、行きたいとなったときにどういうふうになるのか、そこら辺をちょっとお聞かせを。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま台湾との交流の関係で、参加者のあり方、公費の部分、または自費での参加の有無についてのご質問をいただきました。

今回、私ども6名の部分について公費での予算を計上させていただいているところであります。内訳につきましては、町から2名、議会から2名、また、日台の親善協会から2名の想定で6名とさせていただいております。

予算がお認めいただけましたら、日台親善協会のほうにも2名の方の協会からの人選をお願いしたいというふうに思っているところでもあります。

今回の調印に当たりまして、台湾高雄市の陳市長が調印に同席をしていただけるという予定が組まれているとお聞きをしております。台湾高雄市、ご承知のとおり280万人の人口を抱える大都市であります。その市長が大樹区に出向いて調印に同席するというようなことで、こちらからの参加者の人数、また行程については、かなり早い段階からこちら側に示すようにという、強い口調ではないのですが、示してほしいというご要請もいただいておりますので、今回そういう部分で、こちらの参加は6名です、また、行程についてはこうです、氏名については決まり次第ご報告をさせていただきますということで、今のところ準備を進めているところでもあります。

今回、調印に特化した体制で臨みたいというようなことも含めまして、私どもとしては、公式な訪問団については6名で臨みたいというふうに考えております。ただ、ご自身で切符

または手配をされて自費で参加をされるという部分については、町としてもそれをとめるというか、そういう部分についてはできかねるかなという部分がございます。ただ、そういう部分で、台湾高雄市側に6名ですというような人員を今後お伝えしていくというようなこともありますので、自費で参加された方が調印の場に同席できるかどうかについては、今現在確認もしておりませんし、その実現に向けて行動していくというようなことの経過もないという状況であります。

○議 長

安田清之君。

○安田清之君

今、ちょっと、るる説明をいただきました。了解をいたします。台湾高雄市といたら大きな町でございます。調印するところは大樹区ということでよろしいのですね。高雄と出ておりますので、現実的には高雄市なのかなという、上には報道機関もおりますので、高雄ではなくて大樹郷と調印をするのですよということよろしいのかどうか、その1点。

十分、台湾と交流をして、議会からも議長、副議長ということで行くのだろうというふうに思います。しっかり大樹のPR並びに大樹の振興のために予算を使っていくわけですから、努力を惜しまずやっていただきたいというふうに思いますので、最後の1点の大樹区なのか高雄なのかの調印だけお聞かせをいただいて終わります。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

大樹町が交流を進めておりましたのは、もともとは大樹郷という地域であります。それが高雄市に統合されて大樹区ということになっております。

今回、友好都市の調印に当たりまして、札幌の分處を通じて高雄市側にどういう形での調印になるのでしょうかというお話、相談もさせていただきました。最終的な結論といたしましては、従前から交流をしております大樹区との調印という形になろうかと思っております。友好都市という言い方では高雄市との締結ではございませんが、4万3,000人の人口を有する大樹区と大樹町との友好関係を締結をさせていただく。ただ、その締結に当たっては、高雄市の市長もご了解をして友好交流の発展について同席をした上で、今後も市としてより強固なものになるという部分での交流の支援をいただくということでもございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹君

2点お願いしたいと思います。

1点は、プレミアム商品券のことですが、申し込みをとるということで従前よりは半歩前

進ではないかなというふうに思っております。オーバーした場合には抽せんですよというふうな話なのですが、その視点の中で、一つは、例えば高齢者の方とか、身障の方とか、ひとり親の世帯ですとか、いろいろ大変な方に、それはもちろん商工振興という、そういうふうな面での、国のほうも道のほうもそのようなスタンスだというふうには思っておりますけれども、配るのはこちらの町村なことですから、そういうふうな視点というか、今回無理でしたらそういうふうなことで今後ご配慮いただけるような、そういうふうなお考えがあるのかというのが1点でございます。

それから次2点目、この質問、もしルール違反だったら、議長、それはだめだよというふうに言ってください。クレジット納入の方法、ふるさと納税のことで手法をとられるのですが、そのほか、税のこととか手数料のこととかいろいろあるのですが、そういうふうなことへの応用というか拡大といいますか、そういうふうなことについても、できることならこれを機会に拡大していくべきかなというふうに思うのですが、その点お考えをお聞きしたいと思います。

○議長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま西田議員から2点のご質問をいただきました。私からは、プレミアム商品券の今後の進め方について答弁をさせていただきたいと思っております。クレジットの関係については、担当のほうから説明させていただきます。

前回5,000セットを完売したということで、今回新たに3,000セットの追加販売の予算を計上させていただきました。商工振興という部分もございしますが、福祉の部分でも十分に活用できる制度だなというふうに思っております。今回の3,000セットの販売につきましては、先ほど議員からも半歩進んだというご意見をいただきました。

今後、この活動を通じて、商工振興のみならず福祉的な部分、高齢者であるとかそういう方にも優しい政策として進めていきたいというふうに思っておりますので、今回の販売も含めて、その後、また再度。同じような事業の取り組みが想定される場合については、そういう部分も十分考慮した中で販売を進めたいと思っております。

○議長

黒川商工観光課長。

○黒川商工観光課長

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

クレジット納入の件ですけれども、これは今回はふるさと納税に限ったものでございまして、セットになっておりまして、ふるさとチョイスというホームページがございまして、ふるさと納税の品物を紹介するページなのですけれども、私どもの町の統計をとりますと約8割近くがそのふるさとチョイスから探してきて商品を見つけて申し込んでくれたというふうなことで、大変大きなシェアを持っているところなのですけれども、いろいろ手続にも町

村の対応がありまして、クレジット対応しているところ、していないところと全部わかるようになっております。ふるさとチョイスも、もう一つ予算を上げさせてもらいましたら、ふるさとチョイスの使用料で月々の額を上げさせていただいておりますけれども、それは、ふるさとチョイスを見て大樹町のホームページに飛んできて、大樹町のホームページで申し込んでいるのが今の現状ですけれども、ふるさとチョイスに申し込みをしますと、ふるさとチョイスから申し込みフォームが出まして、直接そこで申し込めるという便利さがあります。それとセットで、クレジットで自分のカードで払えると大変便利であるというようなことで、大体、ふるさとチョイスのフォームを利用しているところは、クレジット決済もほとんどセットでやっているという状況です。

管内の状況を申しますと、19町村のうち11町村、クレジットとふるさとチョイスの申し込みをやっております。私どもも12番目ということで、今回急ぎやらせていただきたいなと思っているところがございます、クレジットで払いましても町村の会計に合うように、1万円は1万円でちゃんと納入してくれます。今月は10件あったので、クレジットの手数料は1万円108円、今回10万円でしたので1,080円の請求が後から来て、私どもが手数料を払うという大変やりやすい仕組みになっております。

ほかについても、過去にコンビニ決済を検討したことがございまして、うちの取扱件数等、経費でちょっと合わないということでやめた経緯がございますけれども、今、時代がどんどん変わっておりまして、いろいろな公共料金その他も担当のほうで検討はしていくと思いますので、まず一つの例として、これは非常に使いやすいのですぐ取り組めるのですけれども、ほかのものはクレジット会社とそれぞれの話し合いになりますので、別途協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第67号平成27年度大樹町一般会計補正予算(第4号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議員の派遣について

○議 長

日程第6 議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

お諮りします。

ただいま議決されました議員の派遣について、変更を要するときは議長一任にさせていただきたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは議長一任とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成27年第5回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時22分